

新生児臨時特別給付金給付事業について

1. 目 的

コロナ渦で不安ななか、妊娠期を過ごして出産を迎え、新生児を抱えて生活する子育て世帯を支援するため、国が行う特別定額給付金の基準日（4月27日）後、令和2年度中に生まれた新生児の保護者に対して、半田市独自の給付金を支給するとともに出産祝品を贈呈する。

2. 支給対象

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生の事由で半田市に住民登録され、申請時点で引き続き半田市に住民登録がある新生児の保護者

3. 給付金支給額及び祝品

対象児1人につき給付金10万円及び祝品（おむつケーキ：1万円相当）

4. 支給対象人数

850人（見込み）

5. 予算措置

新生児臨時特別給付金給付費 92,865千円

6. 周知及び申請受付方法

市ホームページ、はんだっこネット、公式LINEに掲載し周知する。

市民課での新生児住民登録手続き時に案内し申請を受け付ける。住民登録済の方には案内を送付し申請書の提出を受ける。